

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月19日	
東京都知事 殿	
提出者 住 所 東京都中央区日本橋茅場町1-14-10 氏 名 花王株式会社 代表取締役 社長執行役員 長谷部 佳宏 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 03 (3660) 7111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	花王株式会社 すみだ事業場
事業場の所在地	東京都墨田区文花2-1-3
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	化学工業
②事業の規模	令和5年度の生産高 約5百億円
③従業員数	3,428人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	*全て外部処理委託 ①汚泥、廃プラスチック、ガラス→溶融→溶融スラグを路盤材に再資源化 ②軟質ガラス→破碎（カレット化）→ガラス瓶に再資源化 ③廃油→焼却→サーマルリサイクル ④金属くず、混合廃棄物→選別・破碎→製鋼原料等として再資源化 ⑤汚泥、廃プラスチック、ガラス→焼成→セメント燃原料に再資源化 ⑥廃酸、廃アルカリ→焼却又は中和→残渣→埋立

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

	(管理体制図) 別紙管理体制参照
--	--------------------------------

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状		【前年度（令和5年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	下水汚泥	その他の汚泥
		排 出 量	820.35 t	45.00 t
		（これまでに実施した取組） ・生産計画の適正化及び工程改善による産業廃棄物削減活動 ・充填設備の液使い切り生産体制推進による削減活動 ・発生抑制等の啓発の徹底		
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	下水汚泥	その他の汚泥
		排 出 量	－ t	－ t
		（今後実施する予定の取組） ・発生抑制等の啓発の徹底 ・減圧沸騰による減容化あるいは活性炭等を用いた処理による下水放流の検討		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラスチックはペットボトル、綺麗なプラスチック、汚れたプラスチックを分別収集、ペットボトルと綺麗なプラスチックは有価物として原料化、汚れたプラスチックは路盤材等に再資源化する業者に委託
	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 食堂生ゴミと食用油は焼却処理しているが、生ゴミは飼料化、食用油は石鹼原料にリサイクルする業者に委託する事を検討

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 5 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類
排 出 量	49.26 t	13.02 t	3.62 t	62.67 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類
排 出 量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和 5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	木くず	廃蛍光灯ランプ類
排 出 量	13.24 t	0.01 t	0.17 t	0.26 t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	木くず	廃蛍光灯ランプ類
排 出 量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 5 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃電池類			
排 出 量	0.43 t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃電池類			
排 出 量	- t	- t	- t	- t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	その他の汚泥
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	その他の汚泥
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	その他の汚泥
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） ・排水工程で無機凝集剤と有機凝結剤併用による汚泥発生量削減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	その他の汚泥
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） ・排水処理設備撤去により、中間処理は終了		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	木くず	廃蛍光ランプ類
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	木くず	廃蛍光ランプ類
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	木くず	廃蛍光ランプ類
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	木くず	廃蛍光ランプ類
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃電池類			
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃電池類			
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃電池類			
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃電池類			
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	その他の汚泥
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	その他の汚泥
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	その他の汚泥
	全処理委託量	- t	- t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) ・当社評価基準で現地確認調査を実施し、適正処理を確認している。 ・優良認定業者であるか確認している		

(第4面)－2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類
全処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
優良認定処理業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
再生利用業者への 処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

(第4面)－3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	木くず	廃蛍光灯ランプ類
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	木くず	廃蛍光灯ランプ類
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	木くず	廃蛍光灯ランプ類
全処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
優良認定処理業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
再生利用業者への 処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

(第4面)－4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃電池類			
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃電池類			
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃電池類			
全処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
優良認定処理業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
再生利用業者への 処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	その他の汚泥
	全 処 理 委 託 量	- t	- t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) ・排水処理設備撤去により、高濃度排水はバキューム車で回収し、 産廃処理する事に変更。 ・当社評価基準で現地確認調査を実施し、適正処理を確認する。 ・優良認定業者であるか確認する。		
※事務処理欄			

(第5面)－2

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類
全 処 理 委 託 量	－ t	－ t	－ t	－ t
優良認定処理業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

(第5面)－3

	【目標】				
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	木くず	廃蛍光ランプ類
	全 処 理 委 託 量	－ t	－ t	－ t	－ t
	優良認定処理業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	－ t	－ t	－ t	－ t
	認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

	【目標】				
	産業廃棄物の種類	廃電池類			
	全 処 理 委 託 量	－ t	－ t	－ t	－ t
	優良認定処理業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	－ t	－ t	－ t	－ t
	認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物処理に関する管理体制

別紙

トップマネジメント		事業場代表
環境管理責任者		サービスセンター部長
廃棄物担当		サービスセンター 安全環境グループ ユーティリティ 人数:3人
役割	環境管理推進組織	○環境関連全般及び廃棄物関連の検討 廃棄物発生抑制の啓発及び廃棄物処理等の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・環境推進委員(各部門の代表者)
	トップマネジメント	○環境方針を決定、承認 ○環境関連全般的の規程及び廃棄物管理規程の策定、改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	環境管理責任者	○環境マネジメントシステムの構築及び維持 ○環境に関連した不適合の発生防止行動、問題点摘出とその解決策の要求、解決の勧告、あるいは解決策の提示 ○問題点解決の実施及び検証を統括 ○環境推進委員会議の開催 ○その他環境マネジメントシステムに係わる事項
	廃棄物管理担当	・廃棄物処理計画の作成 ・廃棄物管理状況把握 ・廃棄物発生量増減の解析 ・処理業者適正処理状況の確認及び選定 ・委託契約書の締結 ・産業廃棄物マニフェストの交付、管理 ・特別管理産業廃棄物管理責任者 ・都条例産業廃棄物管理責任者 ・区条例産業廃棄物管理責任者 ・監督官庁への各種報告 ・社員への教育、啓発 ・廃棄物処理規程の作成

環境管理推進組織

